令和3年第6回 志木市農業委員会総会議事録

令和3年6月25日

志木市農業委員会

令和3年第6回志木市農業委員会総会日程

令和3年6月25日(金)午後2時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
 - (1) 議案第8号 『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について
 - (2) 議案第9号 『農地等の利用の最適化に関する指針』について
- 第4 諸報告(農業委員会会長専決規定含む)
 - (1)報告第9号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に係る受理の 決定について
- 第5 協議事項
 - (1) 次回総会の日程について
 - (2) その他
- 第6 閉会

《議事録令和3年第6回》

志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年6月25日(金)午後1時46分から午後3時15分

田中 滿男

- 2. 開催場所 志木市総合福祉センター 4階 401会議室
- 3. 出席委員(12人)

会

長

市之瀬 滋 委員 2番 小山 武英 3番 4番 清水 和雄 5番 山中 榮太郎 6番 大島 廣明 7番 齊藤 正歳 8番 石井 敏男 9番 波澄 洋子

13番

 10番
 抜井
 和彦

 職務代理
 11番
 志村
 晃

12番 志村 二美重

- 4. 欠席委員(1人) 1番 三枝 将樹
- 5. 議事日程

第1 開会

- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案第8号 『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について 議案第9号 『農地等の利用の最適化に関する指針』について
- 第4 諸報告
- 第5 協議事項
- 第6 閉会
- 6. 農業委員会事務局職員 事務局長 佐野 由美子

 書
 記
 富海
 亮太

 書
 記
 三上
 陽平

7. 会議の概要

○事務局長

定刻前ではございますが全員お揃いですので、令和3年 第6回志木市農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は、13人中12人でございまして、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは議事進行を会長にお願いいたします。

○田中会長

あらためまして、令和3年第6回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、5番 山中 榮太郎委員、6番 大島 廣明委員にお願いいたします。 併せて、書記として三上主事を指名いたします。

それでは、日程第3の議案に入ります。

- (1) 議案第8号『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について
- (2) 議案第9号『農地等の利用の最適化に関する指針』について

以上、上程いたします。

それでは、

議案第8号『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について 事務局朗読をお願いいたします。

○事務局

事務局朗読

○田中会長

それでは、議案第8号受付番号9番から14番について、事務局から説明を求めます。

○三上主事 【事務局説明】

本案件は、相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き、行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定する日までの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。受付番号9番の申請人及び農地の状況につきましては清水和雄委員に、受付番号10番、11番の申請人及び農地の状況につきましては志村晃委員に、受付番号12番の申請人及び農地の状況につきましては、一つで表しては小山武英委員に、受付番号13番の申請人及び農地の状況につきましては、清水和雄英委員に、受付番号14番の申請人及び農地の状況につきましては抜井和彦委員に、ご同行いただいて、確認しております。

この後、それぞれの担当委員よりご説明がございます。 以上でございます。

○田中会長

それでは、議案第8号受付番号9番について、清水和雄委員説明、報告をお願いいたします。

○4番 清水委員

会長の指名がありましたので、議案第8号受付番号9番について、説明、報告を行います。 本案件は、申請人である ■■ ■■ 氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して 受けるに当たって、適用を受ける農地において、

農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。

申請地は、6ページをお開きください。

元の市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡○丁目の交差点を■折、約○○メートルほど進んだ○側の農地が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■■丁目■■■■の現地を確認したところ、

○○や○○が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である ■■ ■■ 氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業 経営を行っている旨の証明を行うことについて、

何ら問題ないことを報告します。よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。

次に議案第8号受付番号10番、11番につきましては、関連がございますので、一括して 志村晃委員に説明、報告をお願いいたします。

○11番 志村委員

会長の指名がありましたので、議案第8号受付番号10番、11番について、説明、報告を行います。本案件は、申請人である ■■ ■■ 氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して受けるに当たって、適用を受ける農地において、農業経営を引き続き行っているかど

うかの証明を求めているものであります。申請地は、7ページから9ページをお開きください。元の市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡○丁目の交差点を■折、約○○メートルほど進んだ○側の農地が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■■丁目■■■■他■筆の現地を確認したところ、 ○○や○○が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である ■■ ■■ 氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。 よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。

次に議案第8号受付番号12番について、小山武英委員に説明、報告をお願いいたします。

○3番 小山委員

会長の指名がありましたので、議案第8号受付番号12番について、説明、報告を行います。本案件は、申請人である ■■ ■■ 氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して 受けるに当たって、適用を受ける農地において、

農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。

申請地は、10ページをお開きください。

元の市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡○丁目の交差点を■折、約○○メートルほど進んだ○側の農地が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■■丁目■■■■他■筆の現地を確認したところ、 ○○や○○が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である ■■ ■■ 氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。 よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。

次に議案第8号受付番号13番について、清水和雄委員に説明、報告をお願いいたします。

○4番 清水委員

会長の指名がありましたので、議案第8号受付番号13番について、説明、報告を行います。 本案件は、申請人である ■■ ■■ 氏が相続税の納税猶予の特例の適用を継続して 受けるに当たって、適用を受ける農地において、

農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。

申請地は、11ページをお開きください。

元の市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡○丁目の交差点を■折、約○○メートルほど進んだ○側の農地が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■■丁目■■■■他■筆の現地を確認したところ、

○○や○○が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である ■■ ■■ 氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。 よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。

次に議案第8号受付番号14番について、抜井和彦委員に説明、報告をお願いいたします。

○10番 抜井委員

農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を求めているものであります。

申請地は、12ページから14ページをお開きください。

元の市役所から県道をさいたま市方面へ進み、■宗岡○丁目の交差点を■折、約○○メートルほど進んだ○側の農地が申請地となります。

事務局と同行して、申請農地である■■■■丁目■■■■他■筆の現地を確認したところ、 ○○◇○○が栽培されており、適正に管理されておりました。

また、申請者である ■■ ■■ 氏は、引き続いて農業経営を行っており、引き続き農業経営を行っている旨の証明を行うことについて、何ら問題ないことを報告します。 よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

ありがとうございました。

それでは、議案第8号 受付番号9番から14番について質疑のある方の挙手を求めます。

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行ないます。

本議案、引き続き農業経営を行っている旨の証明することについて、

賛成の方の挙手を求めます。

○田中会長

全員賛成ですので、

議案第8号 受付番号9番から14番は可決されました。 ありがとうございました。

○田中会長

続きまして、議案第9号『農地等の利用の最適化に関する指針』について事務局から説明を、

お願いいたします。

○富海主任【事務局説明】

それでは、「志木市農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針(案)」につきまして、 ご説明いたします。平成28年4月1日付けで、「農業委員会等に関する法律」が改正され、 農業委員会は、その区域内における農地等の利用の最適化の推進に関する目標や、最適化の推 進の方法を定め、公表をしているところであります。

この指針につきましては、目標の検証・見直し期間についてうたっており、農業委員の改選期である3年ごとに目標の検証を行うこととさせていただいております。

今回、指針を定めてから約2年4ヶ月程度が経過したことから、若干の見直しを行いました。主な内容としましては、1の遊休農地の発生防止につきましては、年号を改め、遊休農地率は0%のままにさせていただきました。また、第2の2「担い手への農地利用集積」につきましては、管内の農地面積を現状に合わせ、3年後の目標につきましては、前回と同様の数値を案とさせていただきました。3の新規参入の促進につきましては、前回同様の目標とし、1経営体と致しました。

以上で説明を終わります。

ご審議をよろしくお願い致します。

○田中会長

ありがとうございました。

それでは、議案第9号『農地等に利用の最適化に関する指針』について質疑のある方の挙手を求めます。今回も遊休農地率の目標は0%とさせていただきましたが、いかがですか。

○委員

それに関しては意義なし。

○田中会長

他にご意見ありませんか。

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行ないます。

本議案、『農地等に利用の最適化に関する指針』について、賛成の方の挙手を求めます。

○田中会長

全員賛成ですので、

議案第9号『農地等に利用の最適化に関する指針』は可決されました。 ありがとうございました。

続きまして、日程第4の諸報告に入ります。

(1)報告第9号『農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について』いずれも専決したものでございます。

事務局、朗読をお願いいたします。

○事務局

(事務局朗読)

○田中会長

それでは、報告第9号 受付番号12番につきまして、 抜井 和彦委員より報告を求めます。

(抜井委員から現地の状況について報告)

○田中会長

ありがとうございました。

続きまして、報告第9号 受付番号13番、14番につきましては、申請人は異なりますが、申請地が隣接しておりますので、一括して抜井和彦委員より報告を求めます。

(抜井委員から現地の状況について報告)

○田中会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告第9号、12番、13番、14番について、 質問等がございましたらお願いいたします。

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。 協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、

令和3年7月28日 水曜日、午後2時、総合福祉センター4階401会議室で行う予定でございますが、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、7月28日 水曜日、午後2時ということでよろしくお願いいたします。

続きまして、

(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何もないようなので、事務局から事務連絡を

お願いいたします。

○事務局 佐野主幹【事務局説明】

それでは、事務局より、連絡させていただきます。

- ①コスモス付近の雑草について
- ②8・1調査協力へのお礼について
- ③市民まつりの実行委員会について
- ④朝霞地区農業委員会連絡協議会の進捗状況について
- ⑤令和3年度農地利用最適化活動活性化研修会の開催について 以上でございます。

○田中会長

以上をもちまして、令和3年第6回農業委員会総会を 閉会いたします。慎重審議ありがとうございました。

議事録署名簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名 押印する。

令和3年6月25日

志木市農業委員会議長 田中 滿男

5番 山中 榮太郎

6番 大島 廣明